

○農業女子経営力アップ支援事業の概要

※申請、事業実施にあたり、農業農村支援センターが女性農業者グループを支援

項 目	内 容
趣 旨	農業女子（若手女性農業者）によるマルシェなどの企画・実践を支援し、女性農業経営者としてのスキルアップを図る。
事業実施主体	長野県農業再生協議会
助成対象者	（１）年齢 45 歳以下で結成された、2 名以上の女性農業者グループ （２）グループの全体人数のうち、3 分の 2 以上が年齢 45 歳以下で結成された、3 名以上の女性農業者グループ
実施内容	助成対象者が自主的に行うマルシェ活動等に要する経費に対する助成金の交付 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対象となるマルシェ活動</div> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物・農産加工品等を生産者が持ち寄って販売する形式の臨時の市場、朝市への出展（助成対象者専用のブースを設け、対面販売を行うもの） ・スーパーマーケット、直売所、観光施設、公園等において助成対象者が行う対面販売 （デザイン・試作品開発、印刷、試験のみを行うものは対象としない） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対象経費の例</div> ：旅費、販売促進用印刷物の印刷費、デザイン・試作品開発等専門的業務の委託料、出展料、マルシェで販売する農産物及び加工品の物性・成分試験等に要する経費等
助成率	定額 （上限 10 万円、下限 3 万円）

・実施スケジュール

7月上旬～31日 募集

8月末 書類審査、交付決定

9月～2月 事業実施・完了

